

令和6年度第1回大府市地域公共交通活性化協議会

要点記録

開催日時	令和6年7月4日（木）午前10時30分～午後0時00分
開催場所	大府市役所5階 全員協議会室
出席者	17名（欠席者2名）
オブザーバー	5名
傍聴者	1名
次第	- 市長あいさつ - 報告事項 - 大府市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正及び関係要領の制定について - 大府市地域公共交通活性化協議会予算の設立について - 監査委員の指名について - 令和5年度事業評価について - 令和6年度事業実施状況について - 議題 - 大府市循環バスの路線改正方針（案）について - 大府市地域公共交通計画の改定（案）について - 大府市地域公共交通計画の評価等結果（令和5年度評価）について - その他 - 東浦町からの報告について - 今後のスケジュールについて

1. 会長あいさつ

2. 報告事項

事務局から資料説明し、意見はなかった。

3. 議題

（1）大府市循環バスの路線改正方針（案）について

事務局から資料説明し、質疑応答を経た後、全会一致のため承認された。

また、以下の点について意見があった。

- ・事業者が乗務員・人材不足で厳しい状況であることに配慮のうえ、路線改正を検討してもらいたい。
- ・乗務員の労働時間の規定を踏まえたうえで、どの程度便利なダイヤや路線を計画できるのかについて、事業者・利用者・行政のそれぞれの目線で一緒に検討してもらいたい。

- ・バス停にベンチを設置してもらいたい。
- ・バス運行について、一般車がバスに道を譲らない状況に遭遇したことがあり、バスは公共交通であることの市民への意識づけも重要だと考える。
地元も協力していきたい。

（２）大府市地域公共交通計画の改定（案）について

事務局から資料説明し、質疑応答を経た後、全会一致のため承認された。

また、以下の点について意見があった。

- ・事業者へのヒアリングでは、乗務員の意見も取り入れてもらいたい。

（３）大府市地域公共交通計画の評価等結果（令和５年度評価）について

事務局から資料説明し、質疑応答を経た後、全会一致のため承認された。

また、以下の点について意見があった。

- ・本協議会は、市役所へ要望を出す場ではなく、それぞれが「当事者参加」の意識で自分事として捉え、お互いがお互いの意見を聴き合って、皆で協力してまちづくりを進めていくことが重要だと考える。

各々の立場で何ができるのかを今一度考えていけるとよいと思う。

- ・公共交通の関係で MaaS という言葉があり、大府市版 MaaS は「大府市地域公共交通計画」に「その時、その人、その場所に最適な移動サービスを提供し、利用者がそのサービスを享受できることが重要」だと書かれている。

以前ふれあいバスの調査をした際には、利用目的の３割近くが「乗るのが楽しいから」という回答結果であった。

大府市は総合計画の将来都市像で「健康都市」を掲げており、ふれあいバスを様々な目的で利用してもらうことは、単に外出が促進されるだけでなく、その場で”ふれあい”が生まれ、生活の質が向上し、健康都市の実現に繋がるひとつの手段になるものと考ええる。

この大府市版 MaaS をさらに広げていけると良いと感じる。

４．その他

- （１）東浦町から、東浦町コミュニティバス（う・ら・ら）の大府市内への新規乗り入れについて報告があった。

- （２）事務局から、本協議会の今後のスケジュールについて説明した。

— 終 了 —